令和4年度 第2回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、 監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附

属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説

明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和5年1月26日(木)
- (2)場所 オンライン (インターネット会議) にて開催
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、 足立雅子、(病院ボランティア会ランパス)、寺内康夫(医学部長)、高橋知宏(法 人事務局副局長)

欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況報告について
- (2) 医療に係る安全管理に関すること

3 監査結果

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況報告について 凶器を持っている相手への暴力対策、ベッドネームでの患者照合について2病院 統一化について両病院から説明された。
- (2) 医療に関する安全管理に関すること

医療安全管理に関する取組報告(令和4年7月~令和4年12月)

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告を受けた。 <附属病院>

手術前後確認行程の改定、CV接続外れ防止策、モニター電源入れ忘れ防止、気管切開チューブの誤接続防止、抜管時動脈瘤破裂に伴う死亡事例、医療における安全文化に関する調査結果について説明された。

<センター病院>

C V接続外れ防止策、麻薬を含むシリンジの紛失事例、世界患者安全の日イベント報告、入院中転倒転落防止のための動画作成について説明された。

4 指摘事項・要望事項

(1) 指摘事項 特になし。

(2) 要望事項

医療安全に関する講演会は、委託している業務の性質に応じて受講対象者をご検 討ください。

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。

附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和5年6月27日 横浜市立大学附属2病院監査委員会 委員長 相馬 孝博